

総務局会計年度任用職員募集要項（火山防災協議会運営補助員）

項 目	内 容
職名	火山防災協議会運営補助員
募集人数	1名程度
任用根拠	地方公務員法第22条の2第1項第1号
任用期間	令和2年4月1日から令和3年3月31日まで ※ 任用期間満了後に同一の職務内容の職が設置される場合で、かつ能力実証の結果が良好である場合は、4回を上限として公募によらず再度任用される可能性があります。 なお、期間を定めた任用であり、令和3年4月1日以降の任用を保障するものではありません。
勤務職場	総務局総合防災部防災計画課 （東京都新宿区西新宿2-8-1 東京都庁第一本庁舎）
職務内容	火山防災協議会運営補助業務に係る資料作成、関係機関との調整、委嘱業務、会議資料等の作成、報酬支払、旅費支出、その他所属長が指示する業務
応募資格・求められる能力	次の要件を満たすこと。 ① パソコン（Excel、Word、Outlook等）の操作能力を有し、迅速に業務を遂行することができる。 ② データ入力、書類整理等の事務処理を正確に行うことができる。 ③ 防災や協議会の取組等について、内容の理解や知識の習得に積極的に努めた上で、業務を遂行することができる。 ④ 関係機関等と円滑な連絡調整を行うことができるなど、十分なコミュニケーション能力を有する。 ⑤ 服務規律及び職場ルールを遵守して業務に取り組むことができる。 ⑥ 組織の一員として、職務が円滑に遂行できるよう協力・調整を積極的に行うことができる。
勤務日数	月16日
勤務時間	原則として9時から17時45分まで ※ 原則として所定勤務時間を超える勤務無し
休憩時間	12時から13時まで
休暇等	（有給） 年次有給休暇、公民権行使等休暇、慶弔休暇、夏季休暇（※） （無給） 妊娠出産休暇、母子保健健診休暇、妊婦通勤時間、育児時間、子どもの看護休暇（※）、生理休暇、短期の介護休暇（※）、介護休暇（※）、介護時間（※）、育児休業（※）、部分休業（※）

	※ 一定の要件を満たす場合
報酬額	月額 194,400円 (令和元年度の額であり、改定される場合あり) 通勤手当相当額を別途支給(上限55,000円/月) ※ 一定の要件を満たす場合、期末手当を支給
社会保険	健康保険、厚生年金保険、雇用保険等加入
応募方法等	「会計年度任用職員申込書」(別紙第1号様式)及び職務経歴書(様式任意)に必要事項を記入し、返信用封筒(定型)1通(合否通知等の郵送先住所と氏名を書き、84円切手を貼付してください。)を同封した上で、次のとおり郵送してください。 なお、応募書類は返却しません。 (1) 申込期間 令和2年1月31日(金曜日)から2月14日(金曜日)まで (2月14日までの消印有効) (2) 郵送先 〒163-8001 東京都新宿区西新宿2-8-1 都庁第一本庁舎11階 東京都総務局総合防災部防災計画課 原 (3) その他 ・「会計年度任用職員申込書」(別紙第1号様式)上部の「整理番号」欄は空欄のままとし、「職名」欄は「火山防災協議会運営補助員」と記載してください。 ・書類選考の合格者に対してのみ連絡し、面接を行います。
問い合わせ	総務局総合防災部防災計画課 原(直通電話:03-5320-7892)